

# これからの

# 生活困窮者支援

# を考えるセミナー

【主催】社会福祉法人長野県社会福祉協議会

生活困窮者自立支援法の施行3年後の見直しのため、国では「社会保障審議会生活困窮者自立支援及び生活保護部会」が開催され、これまでの成果と今後に向けた事業の拡充・見直しの方針をまとめ、生活困窮者自立支援の一層の促進を図るため、生活困窮者自立支援法の一部改正を予定しています。

本セミナーでは、生活困窮者自立支援制度の改正の概要やそこに込められた意味を学び、これからの生活困窮者支援の目指すべき方向性と、そのための歩みを考える機会とします。

10:00	開場（受付開始）
10:30	開 会
10:45	◆基調講演Ⅰ 『生活困窮者自立支援制度の見直しについて』  【講 師】 厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室 自立支援企画調整官  鎗木 奈津子 氏
12:00	昼食・休憩
13:00	◆基調講演Ⅱ 『地域共生社会の実現に向けた生活困窮者自立支援への期待』  【講 師】 中央大学法学部 教授  宮本 太郎 氏  ※社会保障審議会生活困窮者自立支援及び生活保護部会長
14:30	休憩
14:45	◆フロアディスカッション 『これからの生活困窮者支援について考える』  【登壇者】 ○中央大学 教授  宮本 太郎 氏  ○厚生労働省 自立支援企画調整官  鎗木奈津子 氏  【進行】 ○社会福祉法人長野県社会福祉協議会
16:00	

平成 30 年

5月31日(木)  
10:30~16:00

会 場

松本市浅間温泉文化センター

大会議室(松本市浅間温泉 2-6-1)

定 員 200名

参加費 無 料

申込〆切 5月21日(月)

申込方法

参加申込書にて、FAX、E-mail、郵送によりお申し込みください。

※詳細及び参加申込書は本会ホームページの次の URL からダウンロードすることができます。

<http://www.nsyakyo.or.jp/news/2018/04/post-26.php>



お問合せ

長野県社会福祉協議会

相談事業部 自立支援グループ

〒380-0928 長野市若里 7-1-7

TEL : 026-226-2035

FAX : 026-291-5180

E-mail: [ps-shinshu@nsyakyo.or.jp](mailto:ps-shinshu@nsyakyo.or.jp)